請求媒体変更届伝送(インターネット)請求への変更

年 月 日

事業所番号	1 2			令和	年	月新規
事業所名称			10 火 老 夕			
		,	担当者名			<u> </u>
TEL						

上記事業所の介護給付費等の請求について、伝送請求に変更いたします。 つきましては、電子請求システムのID・パスワードの発行をお願いいたします。

- ◎ 連合会から送付される
 - <u>・「介護保険事業所の電子請求登録結果に関するお知らせ」</u> は大切に保管してください。
- ◎ 伝送請求開始に伴う電子証明書の発行手数料は 以下の通りとなります。

証明書種類	有効期間	発行手数料	
介護保険証明書	3年	13, 200円	
介護·障害共通証明書	3年	13, 900円	

[※]代理請求は不要

◎ ケアプランデータ連携システムを利用する場合は以下の通りとなります。

種類	有効期間	発行手数料			
ケアプラン料	1年	21, 000円			

※代理請求・ケアプランデータ連携システムのみ使用の場合は、別途ケアプラン申請が必要

請求

1~10日:請求データ送信可能

審査結果確認

1日~: 前月審査の返戻関係帳票

15日~: 支払関係帳票

【提出先(FAX)】

千葉県国保連合会

介護保険課 行

FAX: 043-254-0048

連合会処理

システム	登録	発送	代理承認	発行依頼
			/	

[※] 新規指定が最近の場合は、指定年月をご記入ください